

# 区域区分の変遷

平成30年4月1日現在

期日	市街化区域 (ha)	市街化 調整区域(ha)	概要
昭和45年10月1日	3,030	14,348	思川左岸台地の既成市街地とこれに接して市街化の進行しつつある区域及びその周辺の区域のほか、思川右岸の既存集落を核とした区域に市街化区域を配置する。
昭和55年3月31日	3,098	14,280	上記のほか、間々田駅周辺に広がる既成市街地とこれに接して市街化の進行しつつある区域及びその周辺の区域に市街化区域を配置する。
昭和61年3月25日	3,100	14,280	間々田東部地区を区画整理に組み入れ市街化区域に編入する。
平成2年9月11日	3,158	14,005	乙女下町地区、小山第二工業団地、小山第三工業団地を市街化区域に編入し、金谷地区を市街化調整区域に編入する。
平成4年6月5日	3,183	13,980	神鳥谷地区を土地区画整理事業及び地区計画により市街化区域に編入する。
平成9年5月15日	3,248	13,915	小山東部第一及び小山東部第三地区の工業団地を市街化区域に編入する。
参考(H9.9.1)	3,248	13,913	行政区域の変更
平成21年4月28日	3,259	13,902	雨ヶ谷地区を土地区画整理事業及び地区計画により市街化区域に編入する。
平成24年6月29日	3,298	13,863	観晃橋西地区及び思川西部地区を市街化区域に編入する。